

# ラピート50

迅速な

保証承諾により

資金繰りをサポート!

Point!



申込金融機関の  
プロパー融資支援先

Point!



無担保最大5,000万円

3日以内

申込書類受付日より、原則3営業日以内に保証承諾を行います。



▲0.15%

通常よりも0.15%引き下げられた保証料率が適用されます。



2年据置

最大で2年間元金返済の据置ができ、資金繰りの安定が図れます。



ご利用いただける方(詳細は裏面をご確認ください。)

check!

次の①、②いずれにも該当し、制度資格要件を満たす中小企業者

- ①申込金融機関のプロパー融資残高(同時実行を含む)があること。
- ②金融機関が継続して支援する方針であること。



Web版はこちら

(注):ご利用にあたっては、信用保証協会の保証審査が必要です。ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。  
:当協会と覚書を締結した金融機関に限り本制度をご利用いただけます。すべての金融機関で利用できる制度ではありませんのでご注意ください。

— 広がる夢のおてつだい —  
**和歌山県信用保証協会**

和歌山県信用保証協会

検索



LINE 公式アカウント

【本 所】保証課 TEL:073-433-9705

経営支援課 TEL:073-433-9704

【田辺支所】業務課 TEL:0739-22-4666

## 制度の概要

申込者 資格要件	<p>以下の①から⑦のすべてを満たし、金融機関が継続して支援する方針である中小企業者。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 業歴を1年以上有し、1期以上の確定申告を行っていること。</li><li>② 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること。</li><li>③ 納期限の到来した税金（所得税・法人税・事業税等）について滞納がないこと。</li><li>④ 協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと。</li><li>⑤ 協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと。</li><li>⑥ 申込直前期の確定決算におけるCRD（中小企業信用リスクデータベース）を活用した保証料区分が第4区分以上であること。（※1）</li><li>⑦ 保証申込時点で本保証と同額以上のプロパー融資残高（※2）（同時実行を含む）があること。</li></ol> <p>（※1）個人は確定申告が青色申告であり貸借対照表添付の税額控除を受けている者とする。 （※2）手形割引や社債等も含む。また、極度貸付（当座貸越等）の場合は極度額を残高とみなす。</p>
資金使途	事業資金 （既往の本提携保証以外の借換資金ならびに不動産購入に係る資金は除く）
保証限度額	5,000万円 ※運転資金（既往の本提携保証を含む）は、申込直前期の平均月商の3カ月以内とする。
保証割合	責任共有対象（80%保証）
適用保険種別	一般保険の「無担保保険」「普通保険」を適用 ※「普通保険」を利用する場合は、申込金融機関の債務者区分が「正常先」であること
保証料率	年0.3%～1.2%（通常より0.15%引き下げ） ※保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする取り扱いを適用する場合、上記保証料率に0.25%もしくは0.45%上乗せ（無担保保険に限る） ※別途、会計参与設置会社割引0.1%の適用あり
保証期間	10年以内（据置期間2年以内） ただし、一括返済の場合は1年以内
担保	不要
保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要
融資利率	金融機関所定利率
取扱金融機関	覚書締結金融機関
備考	協会は申込書類受付日より原則3営業日以内に保証の諾否を決定します